様式第10号（第9条関係）

現　況　届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

丸亀市長　宛

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出人  (補助金  受給者) | ふりがな |  |  | 連絡先 | 日中連絡の取れる電話番号  （　　　　）　　　－  ※必ず記入してください |
| 氏　名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 現在の住所 | 〒 |

〇「就業に関する要件（一般又は専門人材）」、「起業に関する要件」、「関係人口に関する要件」について、現在の就業状況（個人事業主を含む。）を以下に記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 勤務先所在地 |  |
| 就業年月日 |  |
| 雇用形態 | （就業に関する要件（一般又は専門人材）の場合）  　週20時間以上の無期雇用契約 　　　□該当する　　□該当しない  （関係人口に関する要件、起業に関する要件）  　就労状況に変更あるか　　　　　　　□ある　　　　□ない |
| 証明欄 | この者は、本事業所で勤務していることを証明します  　　　年　　月　　日  （所在地）  （事業所名）  （代表者名）  （電話番号）  （担当者） |

※現在の住所地を確認するため、住民票の写しを1部添付してください。

※補助金を受給した丸亀市の担当課に当該年度の3月1日から3月31日の間に、この現況届を提出してください（補助金の申請日の属する年度の次年度から5年間）。

※転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問合せや転出先の立入調査等を行う場合があります。

　立入調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる場合があります。

※補助金の申請日から5年以内に県外に転出する場合は、補助金の返還対象になります。